

新型コロナワクチンの定期接種の実施

○定期予防接種費 6,766万3,000円

【概要】 新型コロナワクチンの定期接種を実施するに当たり、医療機関への予防接種委託料などを計上するもの。接種対象は65歳以上の者および60～64歳の基礎疾患を有する者で、接種時期は秋冬ごろの予定である。

質疑 厚生労働省などから定期接種に使用するワクチンの株について説明はあるのか。また、副反応情報は発信していくのか。

答弁 新型コロナワクチンは、令和6年度から定期予防接種のB類疾病に位置付けられている。B類疾病は公益財団法人予防接種リサーチセンター発行のガイドラインなどに基づき実施している。ガイドラインでは、新型コロナワクチン接種について、その時々で流行している株に対応したワクチンを用いることで、重症化予防、発症予防効果の向上が期待されると示されている。

副反応については、接種後に接種部位の痛み、倦怠感や発熱などさまざまな症状が確認されており、副反応の状況が見られた方は、医療機関から厚生労働省へ、速やかに報告されるシステムとなっている。

副反応報告や今年度始まる新型コロナワクチンの定期接種に関する情報については、市のウェブサイトなどで、対象者へ周知を図っていく。

議案第54号 令和6年度鈴鹿市一般会計決算の認定について

带状疱疹ワクチンの接種状況および発生状況

○任意予防接種費／带状疱疹ワクチン接種費 2,769万6,000円

質疑 対象者の接種率、また接種後の带状疱疹の発生状況は。

答弁 令和6年度は、2回受ける不活化ワクチンが2,548件、1回受ける生ワクチンが553件で、計3,101件に助成している。50歳以上が対象で、対象者の約3.3%の方が接種している。

接種することにより、不活化ワクチンは発症予防効果が90%以上で、長期予防効果が9年、生ワクチンの発症予防効果は50～60%で、長期予防効果は5年程度あり、発症予防につながっている。

